

平成16年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 先進総合型地域スポーツクラブ実態調査ヒアリングシート

【基礎データ】					
フリガナ	トクテイエイカクトウホウジン ユウスポーツクラブ				
クラブ名	特定非営利活動法人 ゆうスポーツクラブ				
活動地域	山 口	都・道 府・県	由 宇	町	全 域 地区
市区町村の人口	9364 名	クラブ設立年	2001 年	クラブ会員数	1791 名
当該地域の小学校の数と児童数	3 校		504 名		
当該地域の中学校の数と生徒数	1 校		276 名		
主 な 活 動 ス ポ ー ツ 種 目	次ページ記載(31種目)				
フリガナ	ヤマカワ トシタケ		クラブでの役職名		会 長
クラブ代表者名	山川 敏武				

【1. クラブの歴史】

(1) 創設年	2001年（平成13年）4月
(2) 創設期における当該地域のスポーツの一般的な状況	
本町のスポーツ振興事業は、教育委員会の主導のもと、体育指導委員が先頭に立ち、体育協会の協力を得て推進してきたが、一過性のイベント開催やスポーツ教室、スポーツ大会が中心となり、予算消費型で比較的スポーツや健康づくりに関心のある一部の町民が受益してきたと考えられる。生涯スポーツの推進ということや、スポーツはみんなのものという考え方から見ると、このための推進策は極めて少なかったといえる。	

【2. クラブの一般的特徴】

(3) 過去3～5年ぐらいの会員数の推移（学校区別）					
・2000年(設立前)	1 区・ (903) 名/	区・ 名/	区・ 名/合計	区・ 名	
・2001年	1 区・ 1441 名/	区・ 名/	区・ 名/合計	区・ 名	
・2002年	1 区・ 1540 名/	区・ 名/	区・ 名/合計	区・ 名	
・2003年	1 区・ 1646 名/	区・ 名/	区・ 名/合計	区・ 名	
・2004年	1 区・ 1791 名/	区・ 名/	区・ 名/合計	区・ 名	
(4) 活動種目の内容と数					
野球・卓球・柔道・剣道・バレーボール・オリエンテーリング・ソフトテニス・テニス・ソフトボール・ゴルフ・ゲートボール・グラウンドゴルフ・バドミントン・スキー・合気道・バスケットボール・ランニング・太極拳・ストレッチ・フォークダンス・エアロビクス・ウォーキング・ランポビクス・ミニバスケットボール・レスリング・体操・新体操・空手道・サッカー・フェンシング・健康体操 計31種目					

(5) 活動圏域（校区等の特徴）
由宇町は大きく分けて3地区に分けられる。人口の82%を占める由宇小学校区、中山間部で人口9%を占める由西小学校区、海岸にそって細長い人口9%を占める神東小学校区である。人口82%を占める中心部に中学校が1校設置されている。高校・大学はない。由宇町全体（中学校区）を活動エリアとしているが、由宇駅至近に幕張りドーム型の文化スポーツセンターがあり、ここを活動拠点としてクラブ事務局を置いている。
(6) 定期的な活動内容
活動種目の大半は、週に1〜2回、定期活動を行っている。現在の特異な活動として、野球・ソフトボールは、各チームが参加したリーグをつくり勤労者がナイターで試合を行っている。また、卓球・柔道・剣道・野球では、多世代で交流練習・交流試合を行っている。
(7) イベント等の不定的な活動の特徴
全町民を対象とする三大イベント（ハイキング・ロードレース大会・スポーツフェスタ）を毎年実施し、多世代交流やスポーツへの動機付けの場づくりをしている。ハイキングとロードレース大会は、中学校の生徒が参加し、校長はじめ教職員に運営協力を戴いている。少年団もすべて参加している。

【3. キーパーソンの属性】

(8) キーパーソン(指導者)の人柄（さらりと特徴的なこと）
理事長の山川さんは、本町のスポーツ振興を語る上には絶対に欠かせない人である。それというのも、スポーツ少年団・体育協会の設立時から関わり、また、体育指導委員として本町のスポーツ振興の先頭を走ってきた方である。現在も野球少年団の団長として活躍されており、今後も地域スポーツの舵取り役として、住民が信頼を寄せている。
(9) なぜ故に総合クラブをつくろうとしたのか
学校週5日制の対応策が、教育委員会と学校関係で検討され、「スポーツ的受け皿も必要」との見解が示された。このことを体育指導委員とスポーツ関係者が検討することになり、その結果、総合型クラブ育成の必要性を認識するに至り、県から打診のあった、平成12年度文科省のモデル事業を由宇町が受けることになり、由宇町全域（中学校区）を活動圏域にした総合型クラブの育成が始まった。
(10) そこには自分自身のスポーツ経験とどのような関連があるのか
甲子園を目指して、汗と泥にまみれ白球を追った高校時代のスポーツ体験は自分に厳しさ・苦しさと同時に喜びや感動をも与えてくれた。スポーツの持つ良い面は伝承していく価値がある。総合型クラブには地域の未来づくりという大きな夢があり、この夢づくりにかかわりあってみたいと思った。

【4. クラブの意思決定機関】

(11) 創設メンバーの肩書き

今まで、本町の地域スポーツを支えてきた方々とこれから地域のリーダーとして期待する方で話し合いを行いました。

体育指導委員	7名	体育協会役員	2名
スポーツ少年団指導者	2名	学校関係者	3名
学識経験者	2名	次世代リーダー	2名
教育委員会	5名		

(12) いつ、どこで		
1.定例理事会（月1回、第1水曜日）		会合場所 拠点施設（文化スポーツセンター）の会議室
2.総務部会（必要に応じて）		
3.臨時理事会（必要に応じて）		
4.運営委員会（全運営委員）		
5.各運営部会（事業部会、青少年部会、健康部会、広報部会）		
6.総会（年1回）		
(13) どんな人たちによって		
1.定例理事会（会長、副会長、（理事長）、副理事長、理事(12名)、事務局員）		
2.総務部会（会長、副会長、副理事長、クラブマネジャー（5名）、事務局員）		
3.臨時理事会（定例理事会と同じ）		
4.運営委員会（運営委員62名、理事会メンバー、事務局員）		
5.各運営部会（各運営部会関係者）		
6.総会（正会員62名、理事会メンバー12名、監事2名、顧問6名、事務局員）		
※事務局員3名常勤、2名非常勤		
会長	山川 敏武（体育指導委員・クラブマネジャー）	理事 谷 實知子（体育指導委員）
副会長	三計 茂生（元体協理事長）	理事 田中 傳（体育指導委員）
副会長	赤坂 輝雄（元体協役員）	理事 松田 敬士（体育指導委員）
理事長	会長兼務	理事 増重 克宣（中学校代表）
副理事長	那須 大心（スポ少指導者）	理事 平根 淳一（元体協会長）
理事	末広 和孝（体育指導委員・事務局長）	監事 上重 博行
理事	菅岡 克則（クラブマネジャー）	監事 嶋谷 俊昭
理事	新谷 俊雄（体育指導委員）	
(14) どんな内容を決定しているのか		
1.クラブの運営方針に関すること	7.情報処理に関すること	
2.事業計画と実施に関すること	8.苦情処理やリスクマネジメントに関すること	
3.予算および決算に関すること	9.職員待遇や福利厚生に関すること	
4.規約の制定・改廃に関すること	10.会計処理に関すること	
5.新たな案件に対する対応策の検討	11.施設管理に関すること	
6.会計処理と執行に関する把握	12.使用機器の点検保守に関すること	
(15) 意志決定をスムーズにするための工夫		
・案件に対する意思決定をタイムリーに行うため、事前に総務部会で案を作成し、理事会で合意形成を行っている。運営委員会の開催の必要性がある時も理事会での意思統一を図って、運営委員会にかけようとしている。		
・現在、NPO法人としてのスポーツ経営に移行したが、常に変動する外的要因に対してはタイムリーに決断し実行することが重要でありクラブマネジャーの強いリーダーシップが必要な時期と考えている。		

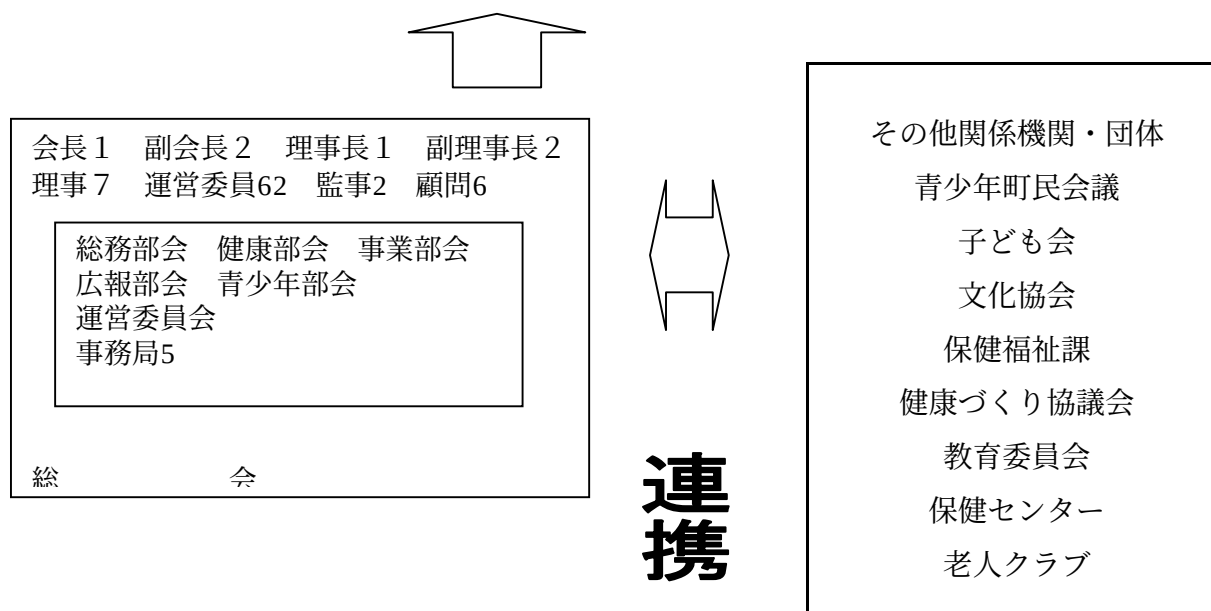
【5. クラブの組織体制と財政規模】

(16) 組織体制の特徴と配置スタッフ数	
平成16年4月より、NPO法人としてのスポーツ経営に移行した。職員5名を雇用し事務局体制をつくり、理事12名の経営陣により自主運営を行っている。	
総合型クラブ設立後の指導体制	
体育指導委員8名 種目別指導者30名 スポ少認定員45名 健康運動指導士1名	
健康運動実践者1名 健康運動普及者1名 スポーツ指導員3名 C級公認コーチ3名	
野外活動ディレクター2名 キャンプディレクター2名 スポーツドクター1名	
クラブマネジャー3名 ユニバーサルスポーツコーディネーター 1名	
ラジオ体操・みんなの体操幹部指導者 1名 102名	

(17) 組織体制づくりにあたって当該地域において配慮したこと

ゆうスポーツクラブの組織図

団体登録会員	個人登録会員
(旧体育協会・中学校運動部・スポーツ少年団)	(同好会・個人活動者・各種行事参加者)
住 民	



(18) 組織体制づくりにあたって工夫したこと（特徴点）

ゆうスポーツクラブは、学校週5日制の実施ということが動機づけとなり立ち上げた。青少年の健全育成と地域の活性化を目的の大きな柱とした総合型クラブであり、町全域を活動圏域にしていることから、各地域の指導的立場にある人および学校にも理事をお願いし、地域と学校との関係づくりという点と動ける人を理事の選出時に考慮した。

体育協会は今まで、町のスポーツ振興の一翼を担ってきた団体であり、経営資源の確保（人・物・金）という面でも、体育協会は総合型クラブづくりに欠かせない存在である。体育協会が母体となり、中学校運動部・スポーツ少年団がともに1つの傘下に入った総合型クラブを創設した。三者の融合が特徴である。

(19) 会費及び財政規模とその支出内容（16年度予算）

ア) 自主財源の獲得状況（会費や寄付金を含む）

年会費（一般 3,000円 高校生 2,500円 中学生・小学生・幼児 1,500円）

収入 18,093,650円

年会費 4,100,000 受託金 13,873,650 雑収入 100,000 寄付金 20,000

＊町からの施設管理委託、スポーツ振興事業委託

イ) 財政規模とその主な支出内容

支出 18,093,650円

事業費 3,730,000 管理費 14,363,650

ウ) 委託事業(行政等)の有無と今後の期待（指定管理者制度導入を見据えて）

指定管理者制度適用予定

--

【6. クラブ理念の確立に向けて】

(20) クラブの目的と理念についての考え方
・地域住民にクラブライフが定着し、クラブで育った子供たちはやがてクラブに戻ってくれる、そのような生涯スポーツの循環システムを構築することを理念として掲げたい。 ・総合型クラブの展開は、誰もがスポーツ文化を享受できる環境を整え、究極的には地域づくり、町づくりに貢献できるクラブであることを目的としている。
(21) 当該地域における当該クラブの位置づけ
ゆうスポーツクラブは、地域住民の運動やスポーツ活動の場のみでなく、生涯学習や健康づくり、世代間交流の場としての機能を果たしつつあり、近隣市町からの会員が近年増加している。誰にも開かれた人々の居場所であり、広域住民の交流拠点ともいえる。
(22) 当該クラブの将来展望（夢のようなもの）
1. クラブハウスを建設し、温泉・飲食店・居酒屋・スポーツ店・コンビニを付設、地域住民の交流の場としての機能を充実させたい。 2. クラブハウスに楽市楽座をを設け、野菜や物品販売、物々交換が自由にできるようにする。 3. クラブには保健センターの保険師、栄養士が常駐し、体力診断や保険指導ができる協働システムを構築

【7. 活動拠点の運営とその利用状況】

(23) クラブハウス・事務所の有無→有る場合はその概要（住所や所有権など）
1. クラブハウス 由宇町文化スポーツセンター内に事務局を置いている 2. 住 所 山口県玖珂郡由宇町南沖一丁目13番1号（〒740-1425） 3. 所有権 由宇町
(24) 練習・活動拠点→当該地域における拠点施設の特徴（立地条件、所有権、運営主体など）
由宇町の人口82%が居住する中心部に、平成6年に建設された文化スポーツセンターを活動拠点にしている。幕張ドーム型で採光できるガラス部分が多く明るい印象がある。管理運営はNPO法人ゆうスポーツクラブが受託し行っている。所有権は由宇町。
(25) 拠点施設の利便性とその矛盾（困っていること等）
由宇町は小学校区で分けると3校区に分けられる。由西小学校区と神東小学校区からは拠点施設まで車で約10分を要し、誘致距離としては、やや遠い点があげられる。
(26) 当該地域における公的スポーツ施設（学校を含む）数
1. 文化スポーツセンター 2. 潮風健康ロード 3. ゲートボール場 4. テニスコート 5. 武道場 6. 文化会館 7. 町民グラウンド 8. 学習供用養施設 9. 由宇中学校体育館・グラウンド・プール 10. 由宇小学校体育館・グラウンド・プール 11. 由西小学校体育館・グラウンド・プール 12. 神東小学校体育館・グラウンド・プール

【8. 関係団体との連携と協力体制】

(27) 小学校・中学校との連携（具体的に）	
中学校	1. 運動部にコーチをクラブから派遣（クラブから交通費、謝金支弁） 2. 中学生ボランティアの受け入れ→清掃補助、窓口業務補助 3. 勤労体験学習の場として、体験に協力 4. 運動部活動に活動支援金を贈っている 5. クラブのイベントに全校生徒が参加、教職員が運営に協力 （ハイキング、ロードレース大会）
小学生	1. P T Aや児童のスポーツ活動に施設の提供、また、その指導にあたっている 2. クラブのイベントへの参加協力を各小学校からいただいている
(28) 具体的な連携対象団体とその内容（人、金、事業等）	
青少年町民会議：中学生のボランティア体験学習事業に協力、クラブのイベントへの運営協力 保健センター：イベントの共催、健康づくり事業への協力を受けている 文化協会：生涯学習に活動の場を提供、運動指導の引き受け、クラブのイベントへの参加協力 老人クラブ：運動会への場所提供、クラブの事業やイベントへの参加協力を受けている 町住民課：健康づくり事業を受託している	
(29) 協力体制確立のための工夫と成功要因	
・町内の各団体とは、お互いが不足する面を補完し合うという考え方で連携を進めるようにしている 一方的な関係でなく、give and take ということでもある ・いずれの団体も、良い町をつくる、町づくりという点ではクラブの認識と共通する点があり、協力し合うのは当たり前という雰囲気づくりに努めている	
(30) 協力体制確立のためにやってはいけないこと（想定される失敗するケース）	
・各団体に対する一方的な押しつけの関係づくりや相手の立場を尊重しない行為 ・お金で相手を釣りあげる行為 ・強迫文書の送付	
(31) 関係団体がクラブに協力・協働する際の具体的メリット	
関係団体はクラブに協力や協働することで、各団体の事業計画が達成できたり、活動面でスポーツ施設の利用がスムーズに行えること、また、指導者派遣を受けられるという利点があげられると思う。	

【9. 会員・指導者獲得のための事業の工夫＊町人口18%加入】

(32) 会員獲得&指導者獲得のための工夫と成功例	
体育協会が母体となり、種目別団体やスポーツ少年団、中学校運動部が加わり幅広い年齢層の総合型クラブを創設できたことにより、多くの会員が獲得ができ、体育協会の人材をクラブ経営に生かせる道が開け、小・中の一貫指導システムの可能性が生まれた。	
(33) 会員獲得&指導者獲得のためにやってはいけないこと（失敗例）	
・会員に特典を与えすぎない工夫が必要となる。会員のみを大切にするクラブ経営は地域住民から評価されないクラブになると考えられる。クラブは誰にも開かれたクラブであることが不可欠であり、透明性も要求される。 ・スポーツ実技指導者あるいはクラブ指導者は、誰でも良いわけではなく、総合型クラブの目的や理念を正しく認識している必要である。	

(34) くじ助成等助成金・補助金によって行った事業・行おうとしている事業の内容
無し。 自分達が調達した資金での事業経営を考えている。
(35) 助成金・補助金による事業の成果（予想される成果も含めて）
くじ助成は結局バブルといえるかもしれない。自前で活動資金を集め、クラブの目的にかなったクラブ経営を、自助努力で行うことに意味があり、将来にわたり継続できるクラブが本来の姿と考えている。

【10. クラブ創設期・成長期の特徴】

(36) 創設期の組織体制と成長期の組織体制の違い
創設期は行政から事務局体制の支援があり、事務局長は教育委員会の担当者であった。平成16年にNPO法人化をして、職員を新たに5名雇用、事務局体制をつくり、地域住民が理事（経営陣）となり、自主運営組織に脱皮した。
(37) クラブの運営状況が発展してきたその理由
クラブは将来も地域に残ることが最重要課題であるという認識が理事にある、このため、広域行政（合併）下での地域のスポーツ環境の変化（悪化）が懸念されることから、合併前にNPO法人化し、指定管理者制度の適用を受け、スポーツ施設の管理運営とスポーツ振興事業の大部分を受託したことによる経営資源の確保がクラブの経営基盤を強化したと現時点では考えている。
(38) 成功したと思われる決定的な要因
・経営資源（人・物・金・情報）が、現時点では確保できていると考えている ・成功、失敗の実感はまだ無いが、雇用した職員がクラブ経営のための業務を十分に遂行できる人材であった ・理事（経営者）の人間関係が良く、動く人が集まり一枚岩であることの影響が大きいと思われる
(39) 今後、日本体育協会に対してどのような支援を望むか
・クラブのビジネスプラン（事業計画）作成におけるコンサルタント的支援が必要と思う ・広域センターとの協働によるクラブへの支援体制の充実も必要ではないでしょうか
(40) 現在、悩んでいること、困っていること
・近隣市町に総合型クラブが少なく、町外からの施設利用や個人トレーニング会員が増加し、会員の増加に歯止めがかからない現状にあること ・クラブが保有する施設の収容能力と会員数の適正值の分析を如何にするか？そして、その対策

ご協力、ありがとうございました。